

越境EC（電子商取引）と知的財産権！

～インターネット上での商標権侵害や模倣品対策～

- ・ 第三者からネットショップの使用差し止めの警告が来た。
- ・ 模倣品に悩まされている。
- ・ ECでの商標権登録について知りたい。 など、

越境EC取引における、知的財産権の留意点、被害にあわないための対策などについてお話しします。



【講師】 弁護士法人クラフト 松田法律特許事務所
弁護士・弁理士 松田 光代 氏

オンライン
参加可

日時：令和4年12月5日(月) 14:00～16:00
場所：石川県地場産業振興センター 新館 第13研修室
(金沢市鞍月2丁目20番地)
定員：30名 (11/30(水)までにお申し込みください)

申し込みは裏面の参加申込書をFAXまたはメールにてお送りください。

越境EC(電子商取引)と知的財産権！

～インターネット上での商標権侵害や模倣品対策～

お申し込み・お問い合わせ

(一社)石川県発明協会 担当 柴田・平林
金沢市鞍月2-20 石川県地場産業振興センター 新館1階
TEL 076-267-5996 FAX 076-267-8997
E-mail hatsumeij@isico.or.jp

参加申込書

お申し込みは11/30(水)までをお願いします。

企業名		
所在地		
参加者		
☎		
メール		
参加形式 ○をつけてください	会場・オンライン	会場・オンライン

※新型コロナウイルス拡大防止のため、マスクの着用、受付での手指消毒・検温にご協力下さい。
※オンラインで参加される方には、後日オンライン配信URL (Zoom) をお送りします。
(通信料はご負担ください。)